

新潟県医師会長 様
郡市医師会長 様

新潟県医療調整本部長

本県における新型コロナウイルス感染症の発生届出項目の簡略化について（通知）

日頃から県の新型コロナウイルス感染症対策に御協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生届出については、感染者が増加した場合でも発生動向を適切・迅速に把握するため、令和 4 年 6 月 30 日付け厚生労働省通知において届出様式の簡素化がされました。

また、「オミクロン株の BA.5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大に対応するための医療機関・保健所の負担軽減等について」（令和 4 年 7 月 22 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡（令和 4 年 8 月 24 日最終改正））において、発生届出の届出項目について、一定の要件のもと、自治体の判断により、更なる削減を可能とすることが示されたところです。

当該事務連絡を受け、本県における新型コロナウイルス感染症の発生届出項目について下記のとおり簡略化いたしますので、貴会員に周知くださるようお願いいたします。

記

1 発生届の簡略化項目について

陽性者が下記 2 に該当する場合、以下の項目について、届出の省略を可能とする

- ・ 保護者氏名
- ・ 保護者電話番号
- ・ 検体採取年月日
- ・ ワクチン接種回数
- ・ 直近の新型コロナウイルスワクチン接種年月日
- ・ 直近に接種した新型コロナウイルスワクチン
- ・ 重症化のリスク因子となる疾病等の有無

※ 上記以外の項目については、引き続き届出が必要

2 届出項目の省略が可能となる対象者について

以下（1）～（4）に該当しない者

- （1）65 歳以上の者
- （2）40 歳以上 65 歳未満の重症化リスクのある者（※）
- （3）妊娠している者
- （4）入院が必要な者

※ 「重症化リスクのある者」とは、以下の重症化のリスク因子となる疾病等を複数持つ者

- ・ ワクチン未接種（ワクチン接種が 1 回のみのも含む）
- ・ 悪性腫瘍
- ・ 慢性呼吸器疾患（COPD 等）
- ・ 慢性腎臓病
- ・ 心血管疾患
- ・ 脳血管疾患
- ・ 喫煙歴
- ・ 高血圧
- ・ 糖尿病
- ・ 脂質異常症
- ・ 肥満（BMI30 以上）
- ・ 臓器の移植
- ・ 免疫抑制剤
- ・ 抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下

3 留意事項

- (1) 2 (1) ~ (4) に該当する者に係る発生届出については、従前（令和4年6月30日改正後様式）のとおり行ってください。
- (2) HER-SYS 上の入力画面においては項目が多数存在しますが、入力が必要となる項目について、特に周知くださるようお願いいたします。
- (3) 省略が可能となる項目についても、届出時点で把握している情報があれば記載をお願いいたします。

4 適用開始日

令和4年9月2日

【参考送付】

- ・ 発生届出項目判断フロー
- ・ 簡略化後の入力・記載イメージ
- ・ 従前（簡略化しない場合）の入力・記載イメージ
- ・ 新型コロナウイルス感染症 発生届様式（令和4年6月30日改正）

新潟県医療調整本部 担当：山田、加藤 電話：025-256-8759、025-256-8763 Mail：ngt040330@pref.niigata.lg.jp
--